

# 緊急災害時における登校について

令和6年7月23日改

本人・家族の安全確保を最優先する。登校前に下記の警報等が該当の地域や地区に出た場合は規定に従い行動する。それ以外は登校する。

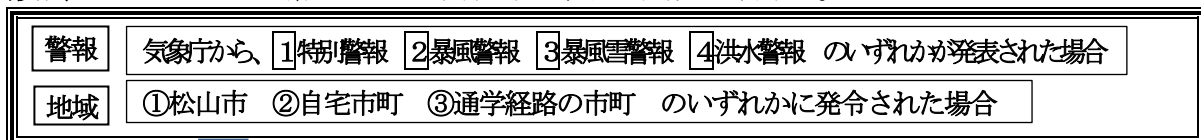
ただし、危険と判断した場合は自己判断で自宅待機・避難し、学校へ連絡する。

- (1) 開校日・・・規定1
- (2) 休業日・・・規定2
  - ア 土曜ゼミ・長期休業中のゼミ・模擬試験
  - イ 部活動

※「本校HP」や「マチコミ（保護者宛）」で発信します。  
学校への直接のお問い合わせはお控えください。

**規定1** ※登校前で判断し、12時までに解除されれば安全に留意して登校する。

(開校日) 12時までに解除されない場合は終日、自宅待機・避難する。

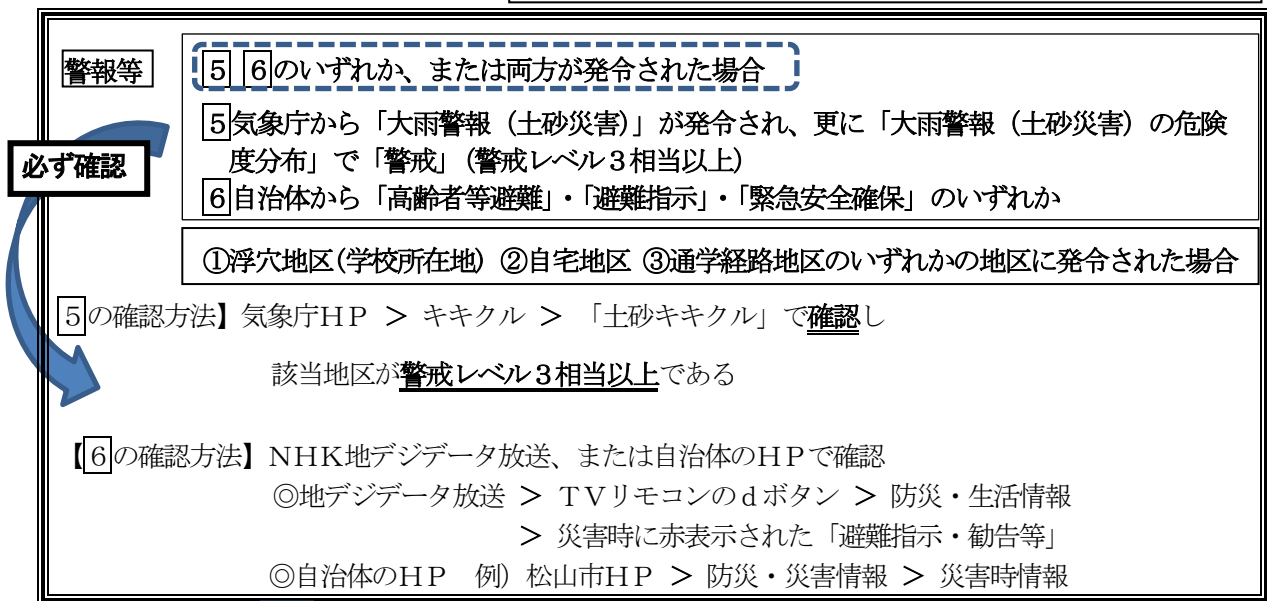


地域 **①松山市**

臨時休業

地域 **②自宅市町** **③通学経路の市町**

開校し、授業は実施 該当する生徒は安全確保を優先して自宅待機・避難（安全の確保ができる場合は登校）



臨時休業

②自宅地区 ③通学経路地区

開校し、授業は実施 該当する生徒は安全確保を優先して自宅待機・避難（安全の確保ができる場合は登校）

**規定2** (1) 土曜ゼミ・長期休業中のゼミ・模擬試験

(休業日) ※午前7時で判断する。その後解除されても登校しない。

(2) 部活動

※午前7時で判断する。その後、12時までに解除された場合は、部の顧問の指示に従い、安全に留意して登校する。

